

「高校生ビジネスプラン・グランプリ専用 Facebook ページの運用等に係る業務」に係る
企画案の募集

株式会社日本政策金融公庫は、次の要領で企画案を募集する。
なお、本件に係る契約締結は、当該案件に係る予算が成立することを条件とするものである。

1 募集内容

- (1) 件名
高校生ビジネスプラン・グランプリ専用 Facebook ページの運用等に係る業務
- (2) 委託業務の内容等
仕様書のとおり。
- (3) 履行期間
平成 29 年 4 月 1 日（予定）から平成 30 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所
仕様書のとおり。

2 参加者の資格

- (1) 次の各項に該当しない者であること。
 - イ 契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び反社会的勢力に該当する者
 - ロ 公庫の契約に関し次の各号のいずれかに該当すると認められたときから公庫が定めた 3 年以内の期間を経過しない者
 - (イ) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
 - (ロ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - (ハ) 契約者が契約を履行することを妨げたとき。
 - (ニ) 監督又は検査の実施に当たり当公庫職員の職務の執行を妨げたとき。
 - (ホ) 正当な理由なく契約を履行しなかったとき。
 - (ヘ) (イ) から (ホ) までの規定により競争に参加できないとされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用したとき。
 - ハ 参加申込書及びその添付書類に虚偽の記載をした者
- (2) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 平成 28・29・30 年度全省庁統一参加資格、「役務の提供等」において「A」、「B」又は「C」のいずれかの等級に格付けされている者であること、又は、申請書類により同等であると確認できる者であること。
- (4) 個人情報等管理体制が確立されていること。
- (5) 国、地方公共団体、政府系金融機関、民間金融機関又は独立行政法人のいずれかの組織が運営する Facebook ページ運用業務の受託実績を有していること。
- (6) 参加申込書及び参加資格確認資料の提出期限の日から契約締結までの期間に、各省各庁による指名停止等を受けていないこと。
- (7) 参加申込要領の交付を受けた者であること。
- (8) その他公庫が不相当と認めた者でないこと。

3 参加申込要領の交付場所、交付方法及び交付期限

(1) 交付場所

東京都千代田区大手町1丁目9番4号 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
株式会社日本政策金融公庫 管財部契約課

担当 梶(カコイ) 裕一朗 TEL 03-3270-1552

(2) 交付方法

原則として、電子メールにより交付する。交付を希望する者は、次の内容の電子メールを、管財部契約課アドレス (pnbid-k@jfc.go.jp) に送信し、担当者まで電話連絡を行うこと。

イ 電子メールの標題に、「企第 29 - 49 号に係る参加申込要領交付希望」と記載する。

ロ 電子メールの本文に、次の内容を記載する。

(イ) 件名「高校生ビジネスプラン・グランプリ専用 Facebook ページの運用等に係る業務」

(ロ) 交付申請者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス（交付申請者が法人の場合は、住所、法人名、担当部署、担当者氏名（役職）、電話番号、メールアドレス）公庫が当該電子メールに参加申込要領を添付した上で交付申請者に返信することにより交付する。

なお、窓口での直接交付を希望する者に対しては、前（1）の交付場所にて交付を行う。（前

（1）における「日本公庫エントランス1階総合受付」で、前（1）の担当名及び当該案件に係る参加申込要領交付希望の旨を伝えること。）

(3) 交付期限

平成 29 年 2 月 21 日（火）12 時 00 分

4 参加申込方法

参加を希望する者は、平成 29 年 2 月 21 日（火）15 時 00 分までに、「参加申込要領」に示す書類を前 3（1）に持参又は郵送（参加申込期限必着）により提出する。

5 その他

(1) 提出された提案書について評価を行い、最も優秀な提案をした 1 者を契約先として選定する。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 詳細は参加申込要領による。

以上